

【安全運航への取組みについて】

株式会社只見町観光公社では、お客様に安全で快適なクルーズをお楽しみいただくために、以下のような取り組みを行っております。

1、安全に係る設備

● 救命設備

- ・ Yuki IV: 救命胴衣 9 救命浮輪 1
- ・ 光新丸: 救命胴衣 7 救命浮輪 1

● 無線設備

無線機を搭載し、陸上との定期連絡・気象状況の共有

2、出航の判断

船長は、発航前に運航の可否判断を行い、発航地点付近の気象・水象が次に掲げる条件の一に達していると認めるときは、発航を中止しなければならない。

運航中止の措置をとるべき気象・水象については、当社「安全管理規程」に従い以下に定めるものとする。

気象・水象 地点名	風速	波高	視程
田子倉湖船着き場	3m/s 以上	0.3m 以上	300m 以下

※ 船長が危険と判断した時は、この基準に達していなくても運航を中止する場合がある。

3、運航前点検について

- 運航開始前に船体及び機関の点検を実施、記録簿への記入
- アルコールチェックによる呼気確認を始業前に実施、記録簿に記入

4、安全に係る設備

● 救命設備

- ・ 救命胴衣、救命浮輪
- ・ 救命胴衣の設置場所及び着用方法を船内に掲示

● 通信設備

- ・ 簡易無線機を備えており、航路での定期連絡に加え、気象状況等の報告を実施
- ・ 緊急時の連絡手段として簡易無線を使用、非常連絡網の備えあり

5、安全統括管理者及び運航管理者に掛かる情報

安全統括管理者兼運航管理者 2024 年 8 月 6 日選任

6、損害賠償保険について

- 船客傷害賠償責任保険（東京海上日動火災保険株式会社）に加入

限 度 額：1 名あたり 30,000 千円

1 事故あたり 210,000 千円

保険期間：令和 6 年 8 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日（毎年更新）

7、船舶検査の受検

- 直近の受検日

Yuki IV: 2024 年 9 月 日本小型船舶検査機構による船舶検査

光新丸： 2024 年 9 月 日本小型船舶検査機構による船舶検査

8、輸送の安全に関する基本的な方針

- 関係法令等の遵守と安全を最優先とする
- 安全マネジメント態勢の継続的改善等を実施する
- 当社のモットーである「安全は最大のサービス」の徹底

9、2024 年度の「安全重点施策」と達成状況

- (1) 乗務員や待機スタッフ、乗船予約を行うスタッフ間でのミーティングを必ず行い
ヒューマンエラーをゼロにする
⇒事故ゼロを達成した
- (2) 運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化に伴う事故をゼロにする
⇒運航の良否に係る風速、波高、視程等の気象状況の収集に努め、安全管理規程
定めた基準に達した又は達する恐れがあると認めた場合、運航中止の判断を確
実に行之、事故ゼロを達成した
- (3) 旅客等に遵守事項を確実に周知するとともに、運航基準図に沿った航行を確実に実
施する
⇒事故ゼロを達成した
- (4) 船着き場付近での事故や、乗船時および下船時の事故を未然に防ぐ
⇒ 令和 6 年度は、10 月 1 日からの運航開始となり、ダム湖の減水期と降雪期を
迎える 11 月上旬までの短期間の営業運航になったが、安全重点施策を念頭に
置き、無事達成した

10、2025 年度の「安全重点施策」

- (1) 乗務員や待機スタッフ、乗船予約を行うスタッフ間でのミーティングを必ず行い
ヒューマンエラーをゼロにする
- (2) 運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化に伴う事故をゼロにする
- (3) 旅客等に遵守事項を確実に周知するとともに、運航基準図に沿った航行を確実にする
- (4) 船着き場付近での事故や、乗船時および下船時の事故を未然に防ぐ
- (5) 船体の管理の徹底

11、過去の事故数

2024 年 0 件

以上